

内子町社会福祉協議会大瀬保育園 一時保育のお知らせ

家庭で保育できない理由がある場合一時預かりが利用できます。大瀬保育園では余裕活用型一時預かり事業を実施しています。

余裕活用型一時預かりとは、空き定員部分の保育室、保育士によって児童をお預かりします。受け入れ児童の年齢の保育室に空きが無い場合や保育士の確保ができない場合など、お預かりできない場合や日があります。

○利用できる方

1. 内子町に住民票があること。(内子町内に住所を有さない場合は、保護者の里帰り出産により児童が町内で生活する、保護者の勤務先が町内であるなど特別の事由があると認められること。)
2. 満1歳(離乳が完了)から就学前の子どもであること。
3. 保育園、こども園及び幼稚園等に在園していないこと。

○利用期間

原則、週3日とし、月に14日以内までの利用が可能です。
他の実施施設と併用して利用した場合でも、利用日数を合算して月に14日上限とします。

○実施日及び時間

月曜日から金曜日まで(祝日および12月29日～1月3日を除く)
午前8時30分から午後4時30分まで

上記実施日であっても、園の事情や行事等で場所が確保できない場合や利用希望者が多い場合などお預かりできない場合があります。

○申込方法

1. 事前に園へ「申込書」を提出して、職員と面談をしていただきます。
2. 利用希望日については、利用したい週の前の週までに翌週の利用日を保育園と相談の上、決めさせていただきます。

○利用負担金

- 1, 500円/日（半日利用においても同額とします。）

○お問い合わせ・お申込先

内子町社会福祉協議会 大瀬保育園 内子町大瀬中央4566-5
電話（0893）47-0202